

北上市告示乙第140号

消防車が訓練においてサイレンを吹鳴するため、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年12月20日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 訓練実施場所
北上市さくら通り地内から芳町までの道路上
- 2 訓練実施日時
令和7年1月11日 午前11時30分から正午まで
- 3 サイレン吹鳴車両
70台